

# サイバーセキュリティ パートナーシップだより



No.10

令和2年4月15日 山口県警察本部生活環境課

## インターネットバンキングに係る不正送金被害が連続発生！

今月、山口県内において、インターネットバンキングに係る不正送金被害が2件確認されています。

インターネットバンキングを利用するために必要なIDやパスワードを騙し取られないように、適切なアカウント管理に努めてください。

### インターネットバンキングに係る不正送金事犯の情勢

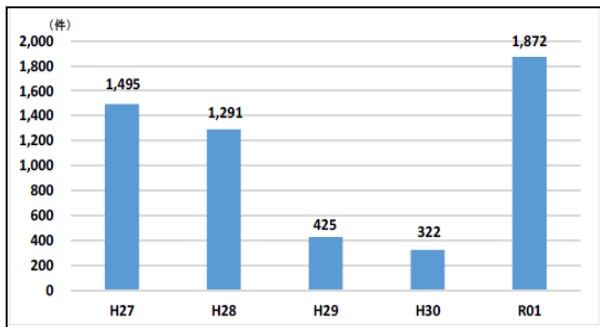
全国のインターネットバンキングに係る不正送金被害については、金融機関のセキュリティ対策等により発生件数・被害額ともに減少傾向が続いていましたが、

**令和元年中の発生件数は1,872件、被害額は約25億2,100万円**

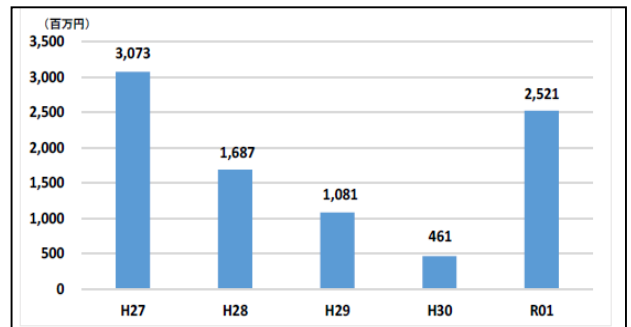
となり、**発生件数、被害額ともに大幅に増加しました。**

主な手口は、SMSや電子メールを用いて、金融機関を装ったフィッシングサイトへ誘導し、インターネットバンキングのID、パスワード等を窃取し、犯人側の口座に送金して現金をだまし取るもので、犯人側はあらゆる手段を駆使して不正送金を敢行します。

今後も新たな手口が出現する可能性がありますので、現状のセキュリティ対策を過信することなく、被害防止に努めてください。



インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数の推移



インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害額の推移

### 被害に遭わないために

- 不審なメールに記載されたリンクに安易にアクセスしないようにしましょう。
- 簡易なパスワードを使用せず、他人に推測されにくいパスワードにしましょう。
- 万が一、身に覚えのない送金やログイン通知が確認された場合は、当該金融機関や警察に相談してください。



**被害防止のために  
十分なセキュリティ対策を！**

サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

cyber.soudan@police.pref.

yamaguchi.lg.jp